

## 2 施策について

### 方針 1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

#### 1 新たな時代に対応する取組の推進

##### ■現状と課題

- 情報化社会の急激な進展に伴い、児童生徒に対する情報教育の重要性が増加しています。
- 予測困難で変化の激しい時代に対応するため、GIGAスクール構想<sup>※5</sup>の実現に向けた取組が求められています。
- 小一プロブレム<sup>※6</sup>、中一ギャップ<sup>※7</sup>等の成長に伴う課題が鮮明になり、幼児教育を含め、学びの連続性を意識した教育の推進が急務となっています。
- 子どもたちの活動が、よりよい社会づくりにつながることを価値づけるために、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」が、今まで以上に重要となっています。

##### ■今後の方向性

- 教育環境が大きく変化する中、新たな時代に対応すべき施策を、スピード感を持って実施します。
- 国の提唱するSociety5.0に対応するため、GIGAスクール構想の実現やICT機器<sup>※8</sup>が利用できる教育環境の充実を図ります。
- 全小中学校において小中一貫教育<sup>※9</sup>を推進するとともに、幼児教育からの学びのつながりを意識した園小中連携<sup>※10</sup>の施策を進めることで、子どもの成長を連続的系統的に支えます。
- 学校運営協議会<sup>※11</sup>等を生かした学校運営を推進するとともに、保護者や地域とともにある学校づくりを進めます。

※5 GIGAスクール構想…児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想。

※6 小一プロブレム…小学校1年生の児童が学校生活に適応できないために起こす問題行動。また、こうした不適応状態が継続し、クラス全体の授業が成立しない状況に陥っていることを指す場合もある。小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こる問題とされる。

※7 中一ギャップ…中学校へ進学する年代の頃に、思春期を迎えることも相まって、新しい環境になじまず、学校の授業についていけなくなったり、不登校やいじめなどが起きたりする現れの総称。

※8 ICT機器…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。インターネットやネットワーク網で得た情報を編集したり、大勢の人へ提示したりするためのコンピュータや大型提示装置。タブレットやプロジェクター等も含まれる。

## ■ 施策

### ① Society5.0に対応する教育の充実

GIGAスクール構想を核として、ICT機器の整備と教育活動への活用を進めます。児童生徒が様々な場面でICT機器を活用し、より一層学びの質が高まるよう、また、教職員が機器を活用し効果的な教育活動ができるよう、活用に向けた情報提供や研修を進めます。

#### ◎多様なニーズに対応した情報教育研修会の充実

(必須研修・要請訪問・アフター5研修等)

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	72.5%	100%
算出方法：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」		

#### 《その他の取組》

ICT支援員<sup>※12</sup>による授業支援、民間企業との連携による教員研修の実施、実践事例等の共有



タブレット端末を利用した授業

※9 小中一貫教育…小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を行う教育。本市では、児童生徒の確かな学力の保障や発達の早期化への対応、中一ギャップ等、今日の児童生徒を取り巻く諸課題を解決する重要な手法であると位置付けている。

※10 園小中連携…幼稚園・保育園・認定こども園等の就学前教育・保育機関と、小学校、中学校による、子どもの中学校卒業までを一区切りとし、子どもの一貫した教育を進めるための連携。0歳から15歳まで、幼保こ園小中の期間、一貫した教育の連携を目指す。

※11 学校運営協議会…教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる附属機関。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5) 学校と保護者や地域住民が委員となり、一定の権限と責任を持ってともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しつつ子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。学校運営協議会制度を導入した学校を「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。

※12 ICT支援員…小学校や中学校の授業で、先生に協力して、インターネットによる調べ学習の手伝いをしたり、授業でパソコンの操作に困っている子どもたちを支援したりする支援員。パソコン室の管理や運営を行ったり、先生のパソコン操作を助けたりもする。

## ② 学びの連続性を意識した教育の推進

幼児教育から小中学校教育において、学びの連続性を意識した教育を推進するとともに、特に全中学校区において、各学校区の特色にあった小中一貫教育を推進します。

### ◎教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員※13の割合	—	100%
算出方法：連携推進員へのアンケート調査		

#### 《その他の取組》

子どもの交流活動の実施、小中合同行事の実施、地域の特色を生かした教育活動の実施、連携推進員研修会の充実、富士川第二小学校・富士川第二中学校における施設一体型小中一貫教育の実施及び研究、園小連携によるアプローチカリキュラム※14・スタートカリキュラム※15実施の推進



小学生と中学生との交流行事



幼稚園での遊びと学び

※13 連携推進員…小中学校での、小中一貫教育推進のため、連携を深める軸となる役割を担う教員。小学校と中学校の円滑な接続を図り、学校・校種を越えて主体的に協働していくための活動を推進する。

※14 アプローチカリキュラム…就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

※15 スタートカリキュラム…幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

### ③ 地域とともにある学校づくり

小中学校と市立高校では、学校運営協議会を生かした学校運営をはじめとして、地域と連携した地域学習や職業体験等、地域の特色を生かした教育活動を推進します。

#### ◎コミュニティ・スクール<sup>※16</sup>の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校74.0% 中学校62.5%	小学校100% 中学校100%
算出方法：「全国学力・学習状況調査 <sup>※17</sup> （学校質問）」		

#### 《その他の取組》

社会に開かれた教育課程の推進



学校運営協議会



地域とともにある学校づくり（田植え体験）

※16 コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置している学校。

※17 全国学力・学習状況調査…義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とし、平成19年度から、小学校第6学年・中学校第3学年を対象に文部科学省が実施している調査。内容は、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。

## 2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

### ■現状と課題

- 未来を拓く力<sup>ひら</sup>\*18を身に付けられる質の高い教育を通じて、持続可能な社会づくり\*19の担い手を育成することが求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育\*20に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。
- 多様性を大切にする社会意識の高まりや、外国人児童生徒数の増加に伴い、学校における個に応じた日本語指導の充実が求められています。
- 様々な理由から不登校児童生徒が増加しており、教育機会を確保する必要があります。
- 社会生活を営む上で困難を抱える若者が増えていることから、共に学び共に暮らしていくための支援が必要です。

### ■今後の方向性

- SDGs 未来都市\*21である本市において、輝く未来を拓く人を育てる教育を充実します。
- 教職員の特別支援教育に関する理解を深め、その技量を向上させるために、特別支援教育センター\*22による研修の充実を図ります。また、個に応じた適切な支援のため、特別支援教育サポート員\*23、特別支援学級サポート員\*24の配置を拡充します。
- 外国人児童生徒に対する母語支援の質の向上を図るとともに、学校における日本語による日本語指導、学習指導の充実を図ります。
- 教育の機会の差を生み出さないよう支援するとともに、不登校児童生徒の社会的自立を支援する「ステップスクール・ふじ\*25」の運営を推進し、相談支援の充実を図ります。
- 社会生活を営む上で困難を抱える若者を支援する若者相談窓口「ココ☆カラ」\*26の運営を推進します。

※18 未来を拓く力…私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていく力。

※19 持続可能な社会づくり…地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会を目指す国際的な取り組み。

※20 特別支援教育…障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

## ① SDG s 達成に向けた取組の推進

SDG s 未来都市にふさわしい持続可能な社会の創り手・担い手を育て、学校教育や社会教育を通してSDG s 達成に向けた取組を推進します。

### ◎SDG s の達成に向けた教育活動の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合	小学生43.8% 中学生35.2%	小学生80% 中学生70%
算出方法：「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）」		

### 《その他の取組》

SDG s 啓発活動、市立高校探究学習<sup>※27</sup>、社会教育講座や図書館講座等の実施



※21 SDG s 未来都市…SDG sとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2015年9月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。本市は、SDG sの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、SDG s未来都市に選定された。

※22 特別支援教育センター…特別支援教育の充実を図るため、教育プラザにおかれている特別支援教育に関することに特化したセンター。センターの運営管理、特別支援専門相談員、特別支援学級・特別支援教育サポート員等をはじめ、特別支援教育に関することに取り組み、支援する。

※23 特別支援教育サポート員…特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する通常の学級で、教員の補助を行うために配置されるサポート員。

※24 特別支援学級サポート員…障害による学習上又は生活上の困難を克服するため、特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級に、教員の補助を行うために配置されるサポート員。

※25 ステップスクール・ふじ…様々な理由によって、学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリング、体験学習等を通じ継続して関わり、社会的自立を支援する場所。

※26 若者相談窓口「ココ☆カラ」…ニート・ひきこもり・不登校等の悩みを抱えた若者やその家族の相談・支援窓口。「働きたいけど自信がない」「学校に行くことができない」という悩みや生きづらさ等を抱えている若者と一緒に考え、各支援機関との連携や伴走型支援を行い、社会との接点をつなぎ合わせ、自立を目指す。

※27 探究学習…児童生徒一人一人が、自らの興味・関心に沿った課題を設定し、それについて調査・研究・発表する学習活動。

## ② 特別支援教育の充実

特別支援学級や通級指導教室<sup>※28</sup>に通級している児童生徒を支援するとともに、通常の学級にも発達障害を持つ児童生徒が一定数在籍しているため、障害の状態等に応じた適切な指導や支援を行います。また、インクルーシブ教育システム<sup>※29</sup>の理念のもと、特別支援教育に関する研修を推進します。

### ◎特別支援サポート員の研修の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
特別支援サポート員等の研修満足度（平均値）	—	4.1

算出方法：特別支援サポート員等の研修事後アンケート（5段階評価）

#### 《その他の取組》

特別支援サポート員の配置の充実、指導主事<sup>※30</sup>及び特別支援教育センターの専門職による学校訪問と教職員への指導と助言



特別支援教育の充実



特別支援サポート員研修

※28 通級指導教室…通常学級に在籍している障害がある児童を対象に、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた「特別の指導」を特別に設置された教室で行う指導形態の教室。

※29 インクルーシブ教育システム…人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が、教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※30 指導主事…各校の適正な学校運営及び教育活動の活性化推進のため、校長及び教員に助言・指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関した業務を行う。

### ③ 外国人等の児童生徒への支援

外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路選択に希望が持てるよう、支援の充実を図ります。また、日本語指導や学習指導の質の向上を目指し、教員や支援員に対する研修を進めます。

#### ◎個に応じた日本語指導、学習指導の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
「特別の教育課程 <sup>※31</sup> 」実施の割合	28.8%	70.0%
算出方法：特別の教育課程を実施している児童生徒数／日本語指導が必要な児童生徒数の割合		

#### 《その他の取組》

支援員の資質向上を図るための研修の推進、初期支援の充実、国際教室<sup>※32</sup>における支援の充実



国際教室の授業

※31 特別の教育課程…ここでは、通常の教育課程による指導だけでなく、児童生徒の日本語能力に応じた特別な指導（日本語指導）が必要な場合に編成する教育課程を指す。

※32 国際教室…日本語を母語としない児童生徒のうち、学校での授業に支障があったり、日常生活の中で言葉や習慣に不便を感じたりしている児童生徒のために、一人一人の日本語の理解の程度に応じた指導を行う教室。



#### ④ 学びのセーフティネット※33の充実

様々な理由により小中学校に通うことができない児童生徒については「ステップスクール・ふじ」、社会生活を営む上で困難を抱える若者については若者相談窓口「ココ☆カラ」を、それぞれの学びの場や居場所として活用するとともに、相談・支援の充実を図ります。

#### ◎「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
「ステップスクール・ふじ」を利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合	85.7%	100%

算出方法：進路決定者数／「ステップスクール・ふじ」を利用した中学3年生の数

#### 《その他の取組》

相談業務（面接相談、電話相談、臨床心理士来所相談）、若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営、保護者教室の開催



ステップスクール・ふじ（学習室）



若者相談窓口「ココ☆カラ」

※33 学びのセーフティネット…元来、セーフティネットとは、安全網、落下防止網を意味し、高所作業者が転落する場合等に備えて張る網を指す。転じて、あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で網の目のように救済策を張って準備し、安全や安心を提供するための仕組みのことをいう。ここでは、学ぶ意欲を持つ市民がその機会を失うことがないように、様々な障害や困難に対する救済策を提供する施策を指す。

### 3 安全・安心で充実した教育環境の提供

#### ■現状と課題

- 小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化はすべて完了しましたが、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、定期的な施設の点検や維持管理が求められています。
- 学校施設の老朽化が顕著であり、計画的な施設の改築・改修を進めることが求められています。一方、整備に要する多額の財政負担を抑制し、年度間の事業費を平準化<sup>※34</sup>するために、施設の長寿命化<sup>※35</sup>や改修を計画的に行う必要があります。
- 児童生徒数の減少に伴い、より良い学びの維持・継続のため、学校規模の適正化<sup>※36</sup>が課題となっています。

#### ■今後の方向性

- 子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、施設整備を計画的に進めます。
- 建築年数と施設利用状況、児童生徒数の推計を注視しながら、不要な施設の減築<sup>※37</sup>を進めるとともに、個別施設の「富士市学校施設長寿命化計画<sup>※38</sup>」に基づき、中長期的な視点のもと、学校施設の長寿命化を推進します。
- 将来にわたって円滑に改築が進められるよう、他施設との複合化や、施設一体型小中一貫教育<sup>※39</sup>を検討するとともに、公共施設マネジメント基本方針<sup>※40</sup>に基づき、公共施設の保有量<sup>※41</sup>を減少させる改築計画を検討します。
- 「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針<sup>※42</sup>」に基づき、子どもたちのより豊かな学びを維持確保するため、学校規模の適正化に努めます。

※34 平準化…長期間における学校の改築改修等にかかる事業費の総量を考慮し、年度毎の増減を調整することにより年度毎の事業費を一定規模とすること。

※35 長寿命化…建物の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費を抑え、建物の物理的耐用年数を延ばす手法のこと。

※36 学校規模の適正化…教育の質を確保することを目的とし、学校規模を適正なものとする。

※37 減築…建築面積の一部や階数を減らす等建築物の床面積を減らして学校建築物のコンパクト化を図ること。

※38 富士市学校施設長寿命化計画…学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な税制負担の軽減・平準化を図り施設整備を実施するための計画。

※39 施設一体型小中一貫教育…小学校1年生から中学校3年生までが同じ敷地・校舎内（施設一体）で一緒に過ごす小中一貫教育のこと。他に、小中で隣接した校舎で乗り入れ授業を行ったり、施設の相互利用を行ったりする「施設隣接型」、小中の校舎は離れてはいるが、一貫した指導体制や指導方針のもと教育活動を行う「施設分離型」がある。

※40 公共施設マネジメント基本方針…公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針。国が地方に策定を要請している行動計画「公共施設等総合管理計画」に相当するものとしても位置付けている。

## ■ 施策

### ① 安全・安心な学校施設整備の充実

子どもたちが、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、現在の学校のニーズに合わせて、施設整備の充実化を図ります。また、ユニバーサル社会に対応するため、児童生徒や施設利用者が、より使いやすい快適な施設整備を進めます。

#### ◎トイレの洋式化やバリアフリートイレ<sup>※43</sup>の設置推進

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
バリアフリートイレの設置率	36%	80%

算出方法：小中学校におけるバリアフリートイレの設置率  
(設置済み小中学校数/全小中学校数)

#### 《その他の取組》

学校施設の維持管理、安全確保のための施設点検・管理



床の改修



バリアフリー改修

※41 保有量…市が所有している公共施設の延床面積。

※42 富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針…児童生徒数の減少を考慮し、より良い教育環境を整備して、教育の質の更なる充実を図るために策定した、学校の規模・配置に関わる基本的な考え方。

※43 バリアフリートイレ…バリアフリーとは、高齢者や障害者が支障なく自立した日常生活・社会生活を送れるように、物理的・心理的・社会制度・情報の障壁（バリア）を除去する（フリー）こと、あるいはそれらが実現した生活環境のこと。ここでは、車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えもできるベッドやオストメイト対応設備などを備えて車いす使用者だけでなく、高齢者、障害者など多様な人が利用可能としたトイレのことをいう。

## ② より良い教育環境の維持・整備

富士市学校施設長寿命化計画に基づいて、減築、改築、及び長寿命化を推進し、学校施設が適切な状態を保つことができるよう努めます。また、富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小中学校の規模・配置の適正化を進めます。

### ◎学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
長寿命化計画の進捗率	—	100%
算出方法：長寿命化計画における、完了事業数の進捗率（累積） 完了事業数/計画事業数（R8年度まで）		

#### 《その他の取組》

富士市学校施設長寿命化計画の修正、施設の改築・減築、小中学校適正規模・適正配置基本方針の推進



屋上の防水改修



体育館の外壁改修